

## 第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）の策定方針

平成 21 年 4 月、多様な市民がのびのびと自由に身体を動かし、様々なスポーツに取り組める場や機会を整えていくことで生涯スポーツ社会を目指し、本市におけるスポーツ施策を総合的に推進する指針として、「武蔵野市スポーツ振興計画」を策定した。

武蔵野市スポーツ振興計画では、2つの基本理念「人の視点」と「地域の視点」に基づき、4つの基本方針「きっかけづくりの充実」（広げる）、「継続するための取組」（つなぐ）、「既存資源の活用」（活かす）、「ライフスタイルの構築」（育む）と、そのための2つの実現化方策「情報提供の充実」（伝える）、「連携づくり」（支える）により構成されている。

武蔵野市スポーツ振興計画を策定以降、国のスポーツ基本法の制定及びスポーツ基本計画の策定、RWC2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会の開催決定などの状況の変化を踏まえ、平成28年4月、本市スポーツ振興計画一部改定を行い、第5章「オリンピック・パラリンピック競技大会東京開催、ラグビーワールドカップ日本開催等を見据えた教育委員会の取組」を追加した。

### スポーツ振興計画 （平成21年4月）

- 第1章 スポーツ振興における現状と課題
- 第2章 武蔵野市におけるスポーツのあり方
- 第3章 基本方針
  - \* きっかけづくりの充実
  - \* 継続するための取組
  - \* 既存資源の有効活用
  - \* ライフスタイルの構築
- 第4章 実現化方策
  - \* 情報提供の充実
  - \* 連携づくり

### 一部改定 （平成28年4月）

- 第5章 オリンピック・パラリンピック競技大会東京開催、ラグビーワールドカップ日本開催を見据えた教育委員会の取組み

武蔵野市スポーツ振興計画・一部改定が計画期間を迎えるとともに、この間、市民のスポーツへの意識や価値観も多様化していると思われ、また、老朽化している市立スポーツ施設の整備についても検討が必要な時期を迎えている。

このようなことから、武蔵野市第六期長期計画に基づき、武蔵野市におけるスポーツ振興に係る事業を体系化し、スポーツ振興に係る施策を総合的に推進することを目的として、第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）を策定する。本策定委員会においては、教育委員会へ答申、議案として上程するための計画案を作成する。

## 1 基本的な考え方

- \* 令和4年度を初年度とした計画期間10年の計画とする。
- \* 武蔵野市第六期長期計画との整合性を図りながら策定を行う。
- \* 武蔵野市体育施設類型別施設整備計画を包含し策定する。
- \* 総合体育館大規模改修工事や温水プール・屋外プールのあり方について策定委員会としての考えをまとめる。
- \* 障害のあるなしに関わらず市民誰もが自由に気軽にスポーツを楽しむ、スポーツを通して潤いのある市民生活を送ることができる社会を目指すとともに、武蔵野市からスポーツ施策を牽引していく。

## 2 策定方法

- \* 令和2年度に実施した「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査報告書」、平成27年度から令和2年度における事業の実績及び評価を参考にしながら、知見を集め、計画案を作成し、教育委員会へ答申する。
- \* 中間のまとめ（計画案のたたき台）に関してパブリックコメントを実施し、広く市民から意見やアイデアを集める。

## 3 計画の位置づけ

### 武蔵野市第六期長期計画との整合性

- \* 武蔵野市第六期長期計画は、総合的かつ計画的な市政運営を推進するために定める市の最も重要な計画である。様々な分野において個々の計画があるが、長期計画は上位計画として全ての個別計画の最上位に位置している。

＜基本施策6「多様な学びや運動・スポーツ活動の推進」から抜粋＞

市民が自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境整備や機会の提供を行い、運動・スポーツが持つ様々な効果や価値を通して、より豊かな市民生活の実現を目指す。

#### (4) 国際スポーツ大会のレガシーを生かしたスポーツ振興

スポーツには、健康増進、レクリエーション、コミュニティの形成、気分転換など多くの効果がある。自身がスポーツをする以外にも、観戦する楽しみなど、スポーツに求める価値は多様化している。子どもから大人まで、障害の有無にかかわらず、誰もが自由に運動・スポーツを楽しみ、充実した生活を送ることができるよう機会の提供を行う。

体育施設は竣工後30年が経過しており、特に老朽化が進んでいるプールについては再整備のあり方について検討する。総合体育館、陸上競技場等は大規模な保全・機能改善の工事が必要な時期を迎えるため、計画的な整備・更新を進める。

旧桜堤小学校跡地は、当面は桜野小学校の第2校庭として活用したのち、武蔵境圏におけるスポーツ広場として整備するが、その時期については、隣接する公共施設の整備状況を勘案したうえで検討する。